

第33回 離島対策等検討会

2018年5月23日

公益財団法人 自動車リサイクル促進センター

委員名簿

座長 石川 雅紀 神戸大学大学院 経済学研究科 教授

委員 小島 愛之助 公益財団法人 日本離島センター 専務理事

委員 松井 望 首都大学東京 都市教養学部 教授

(五十音順、敬称略)

議事次第

1. 2017年度 離島対策等支援事業 実績 《審議》 …… P3
(市町村別の内訳は別紙ご参照。)

2. 2017年度 離島対策等支援事業 活動報告 《報告》 …… P7

《審議》 1. 2017年度 離島対策等支援事業 実績

事業全体では、総額154,857千円（前年度比100.9%、予算比70.5%）を支出し、次期繰越金は73,680千円となった。

1) 収支報告

（単位：千円）

		2016年度	2017年度			2018年度
		実績	予算	実績	差異	予算
収入	特定再資源化預託金等からの出えん額	153,000	192,000	192,000	0	98,000
	同上（実績確定後の出えん額）	0	2,620	1,604	△1,016	2,620
	受取利息	1	1	1	0	2
	計	153,001	194,621	193,605	△1,016	100,622
支出	離島対策支援事業 出えん額	97,821	105,654	103,667	△1,987	105,672
	不法投棄等対策支援事業 出えん額	-	-	-	-	-
	調査費	1,676	7,500	3,094	△4,406	2,080
	離島対策等検討会運営費 *1	-	-	-	-	400
	理解普及活動費	947	49,570	*2 4,744	△44,826	6,470
	その他の事業費（人件費）	29,836	36,181	31,966	△4,215	32,546
	事業費計	130,280	198,905	143,471	△55,434	147,168
	管理費等	23,202	10,353	11,386	1,033	10,843
	予備費	-	10,492	-	△10,492	7,702
	計	153,482	219,750	154,857	△64,893	165,713
当期収支差額		△481	△25,129	38,748	63,877	△65,091
前期繰越収支差額		35,413	35,129	34,932	△197	75,091
次期繰越収支差額		34,932	10,000	73,680	63,680	10,000

*1 2018年度より新設（これまでは資金管理センターにおけるその他の事業費支出に計上）

*2 2017年度に計画していた不法投棄等に関する相談窓口の開設中止に伴い周知チラシの作成を中止（45,000千円）
広報部門活動費2,620千円（第3四半期までの実績に基づき出えん額確定後、承認申請）を含む

2) 事業実績

(1) 離島対策支援事業 出えん実績

申請は計82市町村から23,599台、103,667千円を受付け、申請内容を確認した結果、全て適正であったため出えんを実施した。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度 (別紙1)		2018年度 計画
					対前年度	
離島市町村数	136	136	136	136	0	136
事業対象市町村数	125	125	125	125	0	125
事業計画提出市町村数	82	82	82	81	△1	82
申請市町村数	87	87	85	82	△3	-
事業計画提出市町村数	75	77	76	72	△4	-
事業計画不要市町村数	12	10	9	10	1	-
保有台数	422,299	422,419	426,098	424,419	△1,679	424,880
計画台数	26,209	25,234	24,838	24,231	△607	24,234
申請台数	23,380	21,719	21,873	23,599	1,726	-
申請台数保有比 (%)	5.5	5.1	5.1	5.6	0.4	-
計画額 (千円)	113,874	108,596	106,813	105,654	△1,159	105,672
申請額 (千円)	93,782	92,220	97,821	103,667	5,846	-
計画に対する申請比 (%)	82.4	84.9	91.6	98.1	6.5	-
台当たり輸送単価	5,016	5,311	5,594	5,494	△100	5,451

(2) 不法投棄等対策支援事業 出えん実績

本事業の活用方法を毎年自治体に周知しているものの、資金の出えんを要請する自治体はなかった。

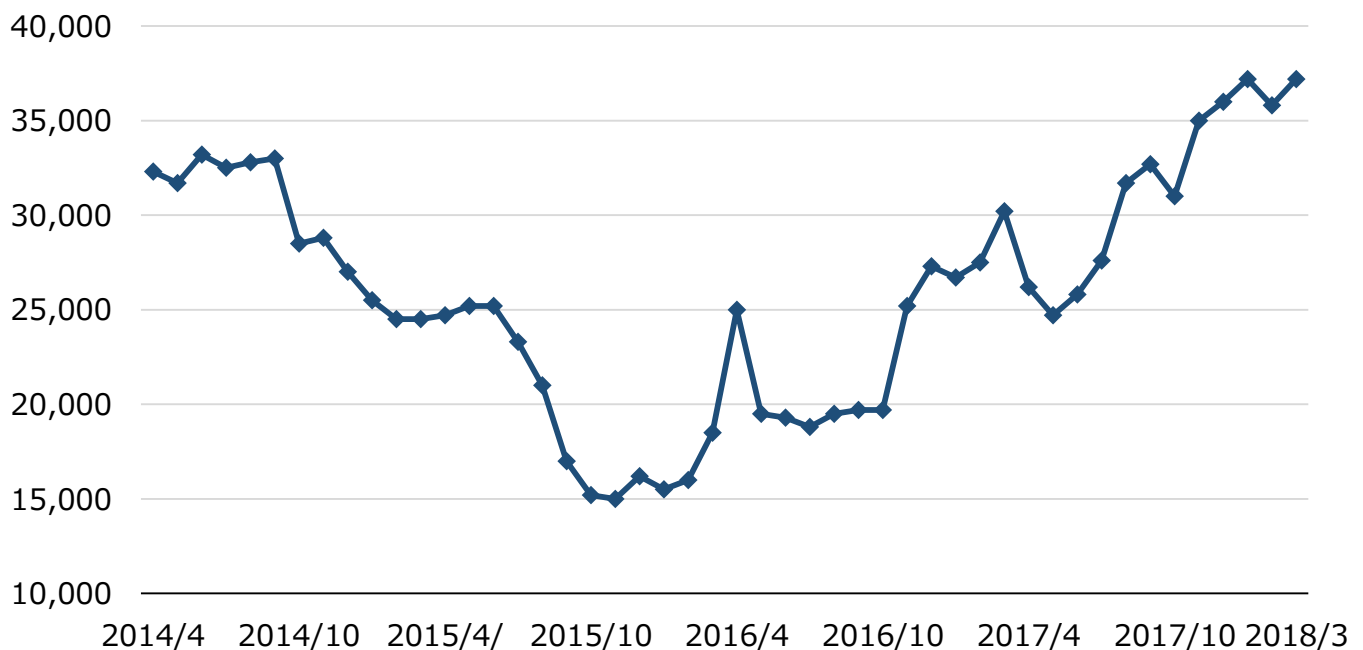
《参考》

1) 申請台数の増加・減少の上位3市町村

増減	市町村名	2016年度	2017年度	差	理由
増加	宮古島市	3,021台	3,580台	559台	島内事業者が使用済自動車を積極的に収集（鉄スクラップ価格の影響によるものと推察）
	石垣市	1,561台	2,048台	487台	
	佐渡市	1,330台	1,723台	393台	市が本土事業者を再指導し、申請遅延が改善
減少	小豆島町	317台	149台	△168台	プレスによる減容で海上輸送費が安価となっている島内解体業者が、事務コストに見合わないという理由で申請しなかった
	隠岐の島町	699台	560台	△139台	島内事業者の事務処理が遅れ、申請遅延が発生
	南種子町	777台	679台	△98台	町内の事業者が島内の西之表市への申請も開始 西之表市：2015年度114台 2016年度247台 2017年度279台

2) 鉄スクラップ価格の推移

(単位：円/トン)



出典：一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会 鉄スクラップ価格（関東・中部・関西の3地区平均価格）

2. 2017年度 離島対策等支援事業 活動報告

離島対策支援事業については、市町村の課題対策への支援や現地での流通状況等の確認を実施した。

不法投棄等対策支援事業については、不法投棄・不適正保管の残存事案の詳細な調査及び対策への助言、既存の支援策の拡充に取り組んだ。

1) 離島対策支援事業（2018年度も各市町村の改善結果を確認する）

（1）個別課題への対応

① 2016年度に課題対応済みの9市町村への対応

市町村名	2016年度に対応済みの内容	2017年度の対応
奄美4市町村	一部の事業者で使用済自動車 が滞留しており、県に改善の 指導を依頼した。	2017年12月に現地調査。一部の事業者での滞留 や県管理地の放置自動車について、2018年度も県 担当者と状況を共有し、課題があれば対応する。
徳之島3町		申請実績を確認した結果、1,259台から1,353台 まで増加し、保管状況が改善した。別途、丸車での 島外搬出が増加し輸送単価が上昇したため、3町を 通じ解体業者に効率的輸送（減容化）を要請した。
五島市	住民の事業認知度が低いため、 市の広報誌等を活用した住民 周知を提案した。	2017年12月からポスターによる事業周知を開始した。
佐渡市	本土事業者の申請遅延に対し、 事業の活用促進の働きかけ 及び市を通じて申請期間の 遵守を指導した。	以下を実施した結果、申請実績は1,330台から 1,723台まで増加し、申請遅延が改善した。 ・市に申請書類に関する運用の見直しを提案した ・本土事業者に対する再指導を市に依頼し実施した

② 申請実績が安定していない5町村への対応

市町村名	課題	2017年度の対応
与那国町	担当者及び申請者への申請期限等の遵守を徹底し、事業の安定化を図る。	2017年12月に現地調査し、以下を実施した。 ・住民が船賃を全額支払い申請する運用であったため、事業者が一元的に申請するよう運用改善を提案した ・使用済自動車を滞留させている事業者に対し、町と保健所を通じ指導した
粟国村		申請が遅延していた事業者に対し、村を通じ指導した。
伊平屋村		2017年11月に現地調査し、以下を実施した。 ・保健所を通じ事業者へ不適正保管の解消を指導した ・事業者へ移動報告実務や申請方法を説明した
伊是名村		年間約40台の計画に対し、申請は2016年度95台、2017年度76台と超過したため、2018年度事業計画策定時に情報提供や助言を実施した。
北大東村		2018年2月に現地調査し、以下を実施した。 ・滞留150台の輸送について検討するよう村に依頼した ・保健所を通じ整備業者に引取業の登録等を指導した

(2) 大・中規模離島における流通状況等の確認

市町村名	2017年度の現地確認結果	2017年度の対応（現地確認後）
新上五島町	2016年度に島内解体業者（300台／年）が廃業したが、他の会社が取扱い台数を吸収し、大量保管もなく安定して島外搬出されている。	申請実績を確認した結果、481台から585台に増加し、安定して搬出されている。
屋久島町	2016年度は一部の事業者で滞留したものの、町の指導により安定して島外搬出されている。別途、一部の事業者が事業活用せずに搬出していた。	・申請実績を確認した結果、437台から511台に増加し、安定して搬出されている ・事業活用せずに搬出していた事業者に対し、町を通じて事業活用を働きかけた

(3) 小規模離島における流通状況等の確認

市町村名	2017年度の現地確認結果	2017年度の対応（現地確認後）
姫島村	住民向けの周知が7年間実施されていなかった。 島内関連事業者2社から以下をヒアリングした。 ・必要書類が多く申請手続きが煩雑である ・輸送単価が安価であり申請に手間をかけたくない	・村に事業周知ポスター・チラシを送付した ・村に申請手続きの簡素化を提案した
萩市	市の担当者等との意見交換により以下を確認した。 ・住民が事業を認知していない ・3島の保有台数等の実態把握ができていない	・乗船所におけるチラシ配布を実施した ・市に島内保有台数を再調査し、2019年度の事業計画に反映するよう依頼
石巻市	島からの引取実績がある本土事業者を訪問し、使用済自動車ではなく、中古車として引き取られていることを確認した。	本土事業者に事業周知チラシを送付し、取引先への事業周知を依頼した。
塩竈市	市が一般廃棄物の収集時に使用済自動車を手無償で輸送しているため、支援ニーズがないことを確認した。	なし

(4) 事業認知度の維持・向上

周知媒体	市町村数	配布枚数
事業周知チラシ	29市町村	7,413枚

周知媒体	市町村数	配布枚数
事業周知ポスター	29市町村	253枚

(5) 申請書受付時の証憑確認

確認方法	市町村数	確認台数	不備台数	対応
申請書受付時の証憑確認	24市町村	2,032台	38台	誤った証憑が収集されていたため、正しい証憑を収集するよう指導した。
現地での受付支払業務確認検査	6町村	122台	なし	-

2) 不法投棄等対策支援事業

拡充

拡充 は、資金管理業務諮問委員会にて特定再資源化預託金等の使途として審議された施策のうち、指定再資源化機関が法第106条第4号事業として実施する施策「不法投棄等対策支援事業の拡充」を示す。

(1) 不法投棄・不適正保管事案に関する詳細な調査と対策案の提案

拡充

- ・不適正保管・不法投棄事案の現地調査
- ・所管自治体へのヒアリング、対策に関する助言・情報提供
- ・調査結果を類型化し、国に提供（国が抽出するモデル事業候補事案のデータ）

不適正保管			不法投棄
100台以上	50台以上	50台未満	10台未満
8事案	15事案	30事案	事案数の上位5自治体

(2) 不法投棄・不適正保管事案解消のための知見の提供

拡充

① 自治体担当者向け自動車リサイクル関連基礎知識研修

項目	内容
開催方法	2017年10～11月にかけて1日終日研修を実施
開催場所	全国8ブロック9会場（関東のみ東京・大宮の2会場）
主催者	経済産業省、環境省、公益財団法人 自動車リサイクル促進センター（事務局） 一般社団法人 自動車再資源化協力機構
対象者	都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者 国土交通省・国税局・税関等の担当者
出席人数	377人（112自治体、17関係機関）

② 自治体担当者向け自動車リサイクル関連ステップアップ現場研修トライアル

項目	内容
開催方法	2018年3月16日に現場研修を試験的に実施（午前：座学、午後：現場研修）
開催場所	三重県の解体施設
対象者	近隣の都道府県及び保健所設置市の自動車リサイクル法担当者
出席人数	7人（5自治体）

③ 一般廃棄物等の市町村担当者に向けた放置自動車対策に関する説明

項目	内容
開催方法	都道府県が主催する市町村担当者向けの会議の中で説明を実施
開催場所	12府県（2016年度からの累計：17／47都道府県 [36.2%]）
対象者	都道府県主催の会議に出席する市町村の一般廃棄物等の担当者
出席人数	537人（211市町村、120関係機関）

（３）自動車の不法投棄等に関する相談窓口の拡充

拡充

私有地の放置車両の処理に関する相談窓口の開設について、制度面・行政面から有識者に確認した。有識者による以下の意見も勘案して、相談窓口の開設を中止し、財団HP上での情報提供及び関係者への周知を行うこととした。（2018年3月予定）

有識者の意見	・現行法では、私有地に放置された車両を廃棄物とする明確な規定・基準が存在しない ・法律の専門家でも対応が困難な問題に、JARCは十分な助言・情報提供ができない
--------	--

(4) 自治体のニーズに応じた対策（今後、国が内容・候補自治体を確定）拡充

国と候補自治体の間でモデル事業の内容や実現可否等の調整に時間を要している。合意後、国が示す方針を踏まえ、モデル事業要綱を整備し、モデル事業実施自治体による事業を支援する。（2017年度当初、モデル自治体の選定・事業の実施は2017年下期に予定）

(5) 2018年度出えん計画の策定

2017年6月に47都道府県・73保健所設置市計120自治体に対し2018年度の事業活用見込み等を調査し、事業活用を検討している自治体がないことを確認したため、出えん計画もなしとした。

(6) 問い合わせ及び相談対応

内容	件数	問い合わせ例
事業について	7件	・公有地に自動車が3台捨てられているが、支援事業は活用できるか ・事業活用にあたり、台数や費用に下限はあるか
放置自動車について	11件	・公有地に放置された車両の処理方法について知りたい ・放置自動車の自治体向けシステムについて教えてほしい
その他	12件	・引取業者の保管期間を規定している条文番号を知りたい ・自治体による原因者への勧告・命令数を公表している資料はあるか

